

全国森林計画の変更について

1 変更の基本的考え方

全国森林計画は、「森林法」の規定に基づき、「森林・林業基本計画」に即して農林水産大臣が5年ごとに15年を1期としてたてる計画。

今回、現行の全国森林計画（計画期間：平成26年4月～平成41年3月）について、新たな「森林・林業基本計画」に即した計画となるよう所要の変更を実施。（変更時期は、新たな「森林・林業基本計画」の策定と同時）

2 変更の概要

- 森林の整備・保全に関する事項について、以下の記述等を追加。
 - ・ 急速な少子高齢化や人口減少等の社会的情勢の変化を踏まえた効率的かつ効果的な森林の整備及び保全の実施
 - ・ 育成単層林として維持する森林における適確な更新の確保
 - ・ コンテナ苗の活用や伐採と造林の一貫作業システムの導入
- 広域的な流域（44流域）ごとに定めている①森林整備及び保全の目標、②伐採立木材積、③造林面積等の計画量について、新たな「森林・林業基本計画」に即して所要の見直しを実施。

【森林の整備及び保全の目標】

区 分		現 況	計 画 期 末
森林面積（千ha）	育成単層林	10,285	10,087
	育成複層林	1,009	1,602
	天然生林	13,788	13,391
森林蓄積（m ³ /ha）		195	218

注） 現況は平成24年3月31日、計画期末は平成41年3月31日時点の数値

【計画量】

区 分		計 画 量
伐採立木材積（万m ³ ）	総数	74,526
	主伐	31,259
	間伐	43,267
造林面積（千ha）	人工造林	846
	天然更新	857
林道開設量（千km）		58.6
間伐面積（参考）（千ha）		7,266

注） 計画期間（平成26年4月1日～平成41年3月31日）の総量